

中期財政計画(令和8～11 年度)(案)について

1 結論

令和8年度から 11 年度までの中期財政計画(案)を以下のとおり定めるものです。

2 一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

(単位:億円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳 入	1 国庫支出金	59.8	57.7	58.3	58.9
	2 県支出金	33.6	33.6	34.9	35.1
	3 市 債	24.5	41.6	33.6	25.0
	(1) 普通債	24.5	41.6	33.6	25.0
	(2) 臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	58.9	65.8	69.3	48.6
	(1) 市債償還対策基金	2.6	4.3	4.0	3.6
	(2) 職員退職手当基金	1.1	1.0	2.8	1.0
	(3) 修繕引当基金	2.0	2.0	2.0	2.0
	(4) 地域振興基金	9.0	2.2	1.0	0.3
	(5) 庁舎建設基金	0.0	15.0	16.5	1.0
	(6) その他(特定財源)	44.2	41.3	43.0	40.7
	5 一般財源	286.5	292.7	298.6	301.3
	(1) 市 税	154.4	156.3	158.2	160.2
	(2) 地方譲与税	2.6	2.6	2.6	2.6
	(3) 交付金	36.1	37.0	37.9	38.6
	(4) 地方交付税	67.5	68.7	69.9	71.2
	(5) 財政調整基金	18.9	21.1	23.0	21.7
	(6) 繰越金	7.0	7.0	7.0	7.0
	合 計	463.3	491.4	494.7	468.9
歳 出	1 総合計画経費	81.0	108.9	108.0	78.6
	うち一般財源等	(27.2)	(30.3)	(34.8)	(30.8)
	2 固定的経費	319.2	325.0	332.7	336.1
	うち一般財源等	(220.0)	(224.7)	(228.4)	(233.9)
	(1) 人件費	81.5	82.9	87.4	86.6
	(2) 公債費	41.8	43.5	42.8	44.6
	(3) その他	195.9	198.6	202.5	204.9
	3 その他の経費	63.1	57.5	54.0	54.2
	うち一般財源等	(39.3)	(37.7)	(35.4)	(36.6)
	合 計	463.3	491.4	494.7	468.9
	うち一般財源等	(286.5)	(292.7)	(298.6)	(301.3)

3 計画期間中の特徴

- (1) 令和9、10 年度は新本庁舎建設事業の本格化により予算が膨らみ、500 億円に迫る予算規模となります。また、新本庁舎建設事業に伴い、令和9、10 年度で庁舎建設基金の繰入金、地方債が増額となっています。
- (2) 大型建設事業においては、国県支出金や地方債等の活用による財源確保に努めます。
- (3) 物価高騰の影響、社会保障費や公債費の増加により経常経費が増加し、経費硬直率や経常収支比率の悪化が見込まれます。今後も引き続き、財政の健全化を強く意識した行政運営が必要となります。

4 財政判断指数の見込み

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.5	6.4	6.9	6.5	7.0	10.0
経費硬直率(%)	76.9	76.4	78.0	77.2	79.0	82.0
財政調整基金充足率(%)	21.8	19.8	16.9	14.9	15.0	7.5
経常収支比率(%)	93.4	93.2	94.3	93.8	95.0	98.0
実態収支(億円)	△ 5.1	△ 3.8	△ 5.7	△ 4.4	-	-

※ 網掛けは、指数が目標値を超過する箇所

5 財政運営に関する基金の残高

(単位: 億円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	財政向上指針(R6～9)
財政調整基金	66.8	62.9	57.2	52.7	
災害復旧	15.0	15.0	15.0	15.0	
リスク引当	0.2	0.2	0.2	0.2	
可処分額	51.6	47.7	42.0	37.5	※R9末残高33億円以上確保
市債償還対策基金	31.1	27.0	23.2	19.7	
合併特例債分	11.2	8.9	6.8	5.2	
その他	19.9	18.1	16.4	14.5	※R9末残高30億円以上確保
職員退職手当基金	16.4	15.5	12.8	11.9	※R9末残高15億円以上確保
庁舎建設基金	32.5	17.6	1.0	0.1	※建設費に30億円繰入
修繕引当基金	8.0	6.1	4.1	2.2	
地域振興基金	3.5	1.3	0.3	0.0	

※ 網掛けは、財政向上指針に掲げる数値を下回る箇所

6 今後のスケジュール

- 2月 17 日(火) パブリック・コメント (～3月 19 日(木))
- 3月 19 日(木) 計画決定、公表